80004

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和４年９月１日　至　令和５年８月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　おか歯科

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　山口県萩市大字土原 288-18

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成　３　年　７月　３１日

(4) 設立登記年月日　　平成　３　年　９月　５日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団おか歯科	３５３０４３０４５７	山口県萩市大字土原 288-18	一般病床　０床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和４年１０月２０日　令和３年度決算の決定

令和５年　８月３１日　令和５年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２

法人名　医療法人社団　おか歯科 ✓
所在地　山口県萩市大字土原288-18

※医療法人整理番号	8	0	0	0	4

財　産　目　録 ✓

（令和　5 年　8 月　31 日現在） ✓

1．資　産　額　75,325 千円 ✓
2．負　債　額　20,027 千円 ✓
3．純　資　産　額　55,298 千円 ✓

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		60,580 ✓
B 固定資産		14,745 ✓
C 資産合計	（A＋B）	75,325 ✓
D 負債合計		20,027 ✓
E 純資産	（C－D）	55,298 ✓

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人社団　おか歯科
所在地　山口県萩市大字土原288-18

※医療法人整理番号	8	0	0	0	4

貸借対照表

（令和 5 年 8 月 31 日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	60,580	Ⅰ 流動負債	4,321
Ⅱ 固定資産	14,745	Ⅱ 固定負債	15,706
1 有形固定資産	14,630	（うち医療機関債）	（　）
2 無形固定資産		負債合計	20,027
3 その他の資産	115	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	（　）	科目	金額
		Ⅰ 出資金	5,000
		Ⅱ 積立金	50,298
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	55,298
資産合計	75,325	負債・純資産合計	75,325

様式４－２

法人名　医療法人社団　おか歯科
所在地　山口県萩市大字土原288-18

※医療法人整理番号	8	0	0	0	4

損　益　計　算　書

（自　令和　4年　9月　1日　至　令和　5年　8月　31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	98,046
２　事業費用	99,059
本来業務事業損失	1,013
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事業収益	
２　事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,013
Ⅱ　事業外収益	6,009
Ⅲ　事業外費用	262
経常利益	4,734
Ⅳ　特別利益	277
Ⅴ　特別損失	280
税引前当期純利益	4,731
法人税等	500
当期純利益	4,231

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　おか歯科
理事長　岡　達郎　殿

私は、医療法人社団　おか歯科の令和４会計年度（令和４年９月１日から令和５年８月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　５　年　１０　月　１０　日
医療法人社団　おか歯科
監事　太　田　早　百　合